

家内労働求人票

		求人有効期間		令和 8 年 3 月 31 日まで	
応募方法		1. 電話による受付時間は9：00～16：00までお願いします。 2. FAX又はメールでの応募は下記宛までお願いします。			
求人地域		登米市登米町近郊の方			
事業所	事業所名	株式会社モリマツ登米工場	代表者	藤田 達也	
			担当者	鈴木 雅弘	
	住所	〒987-0703 登米市登米町日根牛小池前156			
	TEL	0220-52-2369	FAX	0220-52-3194	
	E-mail	masahiro.suzuki@morimatsu-group.co.jp			
作業内容			単価（工賃）		
1. ターミナルの挿入 ⇒技能経験不要			@ 0.3円～		
2. ネジの取付（電気ドライバー使用）			@ 0.6円～		
※当社において、懇切に指導を行います。			@		
			@		
			@		
材料・成果品 集配の有無	☐ 有 ☒ 無		技能経験	☐ 要（ ） ☒ 不要	
	当社への搬入をお願いします。		技能取得	☐ 要（ ） ☒ 不要	
			機械器具使用	☒ 有（ 貸出 ） ☐ 無	
求人数	若干 名		副資材・負担者	副資材の名称	負担者
委託期間	双方が希望するまで				☐ 事業所 ☐ 内職者
工賃支払日	月末 日 翌月末 日払い				☐ 事業所 ☐ 内職者
支払場所	株式会社モリマツ登米工場				☐ 事業所 ☐ 内職者
支払方法	☐ 現金渡し ☒ 口座振込 ☐ その他（ ）				☐ 事業所 ☐ 内職者
不良品に関する取扱	☐ 弁償 ☐ 手直し ☐ 賃金差引 ☒ 不問		納期	都度相談	
その他条件	・一日4～6時間程度の仕事ができる方				

※求人に当たっての留意事項

- 1 委託等が決定した時は、家内労働法第3条に規定する委託条件を記入した家内労働手帳を家内労働者に交付し、かつ、同法第26条に規定する委託状況届を管轄する労働基準監督署に提出してください。
- 2 家内労働法第8条から第16条までに規定されている最低工賃にかかる規定を遵守してください。

○県記載欄

受付番号	R7-10	受付年月日	令和8年2月19日	受付区分	来所・電話・郵送・ FAX ・電子メール
情報提供開始年月日		令和8年2月20日			